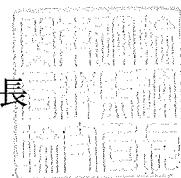


群運企第678号
令和元年12月4日

一般社団法人群馬県トラック協会長 殿

関東運輸局群馬運輸支局長



年末年始におけるテロ対策の徹底について

標記について、令和元年12月4日付け関総安第76号の2で関東運輸局長から別紙（写）のとおり通知がありましたので了知されるとともに、貴会傘下会員等に対し周知方よろしくお願いします。



関総安第76号の2
令和元年12月4日

群馬運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

年末年始におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまで国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところある。

年末年始（令和元年12月10日から令和2年1月10日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等に多数の人が集まる予想される。

今般、標記について、令和元年11月27日付け国官危管第17号より、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう通知があったので、所属職員に周知徹底を図るとともに、別紙1の支局管内の事業者団体に対して、別紙2のテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

なお、各事務所長及び別紙3の所管事業者団体等には別添のとおり周知していることを申し添える。

